

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

紀州・和歌山における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト
～木造住宅を絆として、山と都市市民をつなぐプロジェクト～

| | |
|----------------|----------|
| プロジェクト 実施者名 | 山長林業株式会社 |
|----------------|----------|

妥当性確認申請日 平成 26 年 2 月 25 日

プロジェクト登録申請日 平成 26 年 3 月 24 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

| | |
|------|---------------------------|
| 実施者名 | (フリガナ) ヤマチョウリングョウカブシキガイシャ |
| | 山長林業株式会社 |
| 住所 | 和歌山県田辺市新庄町2015 |

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

| | |
|------|------------------|
| 実施者名 | (フリガナ) エノモト チョウジ |
| | 榎本 長治 |
| 住所 | 和歌山県田辺市新庄町2015 |

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

| | |
|------|------------------|
| 実施者名 | (フリガナ) エノモト タカヒデ |
| | 榎本 崇秀 |
| 住所 | 和歌山県田辺市新庄町2015 |

| | |
|------|------------------------|
| 実施者名 | (フリガナ) ナカヘチチョウシンリンクミアイ |
| | 中辺路町森林組合 |
| 住所 | 和歌山県田辺市中辺路町高原1434-1 |

1.3 J-クレジット保有者 ※1

| | |
|------|---------------------------|
| 保有者名 | (フリガナ) ヤマチョウリングョウカブシキガイシャ |
| | 山長林業株式会社 |
| 住所 | 和歌山県田辺市新庄町2015 |

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

| | | |
|------------|---|---|
| プロジェクト名 | 紀州・和歌山における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト ～木造住宅を絆として、山と都市市民をつなぐプロジェクト～ | |
| 目的 | 林業経営から素材生産、製材、プレカット加工を山長林業(株)、(株)山長商店等の同一企業グループ内で行う中で、その木材を購入する都市の工務店が我々の J-クレジットを購入し、木造住宅建築時に発生する CO2 をオフセットする、いわゆる「カーボンオフセット住宅」の導入など、都市の工務店や住まい手と地方の山林をつなぐ提案を行い、それによって得られた J-クレジット収入をより充実した森林経営に活用することを目的とする。 | |
| 概要 | 榎本長治、榎本崇秀の所有山林において、持続的に計画された植林・間伐・保育により、より活発な温室効果ガス吸収活動を行う。 | |
| プロジェクト実施場所 | 市町村 | 和歌山県田辺市中辺路町大字野中宇鴨折 2262 |
| | 場所 ※1 | 鴨折団地 対象林班は以下の通り 222-6,222-7,222-8,222-11,222-14,222-16,222-18,222-19,222-20,222-21,222-22,222-23-1,222-28,222-33,223-8,223-27,223-37,223-40,223-42,224-1,224-3,224-6,224-8,224-9,224-11,224-12,224-14,224-16,224-17,224-19,224-20,224-21,224-24,224-26,224-27,224-29,224-30,224-31,224-32,224-33,224-34,224-35,224-38,224-39,224-40,224-42, 以上 |

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

施業計画全体の状況は、以下の通り

| 年齢級 | スギ | | ヒノキ | | 他(広) | | その他 | 合計 | |
|-----|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 | 面積 | 蓄積 |
| 1 | 0.04 | | | | | | | 0.04 | |
| 3 | 0.15 | 16 | 1.72 | 126 | | | | 1.87 | 142 |
| 4 | 2.39 | 460 | 4.92 | 653 | | | | 7.31 | 1,113 |
| 5 | 7.29 | 1,688 | 13.24 | 2,122 | 16.69 | 1,586 | | 37.22 | 5,396 |
| 6 | 14.52 | 4,077 | 5.74 | 1,115 | 0.4 | 43 | | 20.66 | 5,235 |
| 7 | 4.4 | 1,377 | 4.42 | 966 | 6.38 | 791 | | 15.2 | 3,134 |
| 8 | 1.39 | 471 | 3.59 | 869 | | | | 4.98 | 1,340 |
| 9 | 5.77 | 2,147 | 7.51 | 2,007 | | | | 13.28 | 4,154 |
| 10 | 6.97 | 2,922 | 1.83 | 549 | 2.01 | 314 | | 10.75 | 3,773 |
| 11 | 0.41 | 179 | 0.03 | 9 | | | | 0.44 | 188 |
| 13 | | | | | 3.23 | 517 | | 3.23 | 517 |
| 14 | | | | | 40.04 | 6,407 | | 40.04 | 6,407 |
| 16 | 11.86 | 6,160 | 5.29 | 1,904 | | | | 17.15 | 8,064 |
| 17 | 27.62 | 14,417 | 18.33 | 6,637 | | | | 45.95 | 21,054 |
| 19 | | | 0.28 | 101 | | | | 0.28 | 101 |
| その他 | | | | | | | 29.71 | 29.71 | |

| | | | | | | | | | |
|----|-------|--------|------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 総計 | 82.81 | 33,914 | 66.9 | 17,058 | 68.75 | 9,658 | 29.71 | 248.11 | 60,618 |
|----|-------|--------|------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|

クレジットの発行対象地の状況は以下の通り

| 齢級 | スギ | | ヒノキ(杉桧混交林を含む) | | 合計 | |
|----|-------|-------|---------------|--------|-------|--------|
| | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 |
| 1 | 0.04 | 12 | 0 | 0 | 0.04 | 12 |
| 3 | 0.15 | 16 | 1.72 | 126 | 1.87 | 142 |
| 4 | 0.95 | 181 | 6.36 | 813 | 7.31 | 994 |
| 5 | 2.60 | 561 | 9.81 | 1,628 | 12.41 | 2,189 |
| 6 | 1.55 | 444 | 18.84 | 3,388 | 20.39 | 3,832 |
| 7 | 1.4 | 422 | 7.38 | 1,596 | 8.78 | 2,018 |
| 8 | 0 | 0 | 4.98 | 1,205 | 4.98 | 1,205 |
| 9 | 2.25 | 834 | 10.72 | 2,863 | 12.97 | 3,697 |
| 10 | 6.97 | 2922 | 1.79 | 554 | 8.76 | 3,476 |
| 11 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総計 | 15.91 | 5,392 | 61.60 | 12,173 | 77.51 | 17,565 |

○クレジット発行対象地の状況については、平成23年2月に実施したモニタリングによって、施業計画はスギになっている林班が、実際にはスギとヒノキの混交林になっているところが多数見受けられたため、吸収量算定上はその混交林の林班を成長量の少ないヒノキとして保守的に算定した。そのため、スギ、ヒノキ樹種ごとの面積や蓄積は、施業計画上の数値とは異なる。

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

(プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2) :

定性間伐を実施することにより、CO2の吸収量増大を図る。間伐間隔に関しては6-10年を基本とし(森林の現況調査により決定する)、間伐率については、本数で11-20年生で約15-20%、21-40年生で約20-30%とし、主に劣性木や欠点木を間伐する。40年を超える林分については、搬出可能な林分においては約30%間伐し、主に架線集材により搬出活動を行う。

なお、田辺市森林整備計画における間伐の方法は以下の通り定められている。

1. 間伐を実施すべき標準的な林令および間伐の標準的な方法

間伐は第9表に示す内容を標準として適切な時期及び方法により実施するものとする

第9表 間伐を実施すべき標準的な林令および間伐の標準的な方法

| 樹種 | 施業体系 | 植栽本数 | 間伐を実施すべき標準的な林令 | | | | 標準的な方法 |
|----|------|--------|----------------|-----|-----|-----|--------|
| | | (本/ha) | 初回 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | |
| | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----|------|------|----|----|----|----|---|
| スギ | 密仕立て | 6000 | 11 | 15 | 20 | 26 | 本数間伐率は概ね 15-30%とする。原則 として人工林分収 穫予想表を利用 |
| | 中仕立て | 4000 | 12 | 18 | 26 | ／ | |
| ヒノキ | 密仕立て | 6000 | 15 | 20 | 27 | 35 | |
| | 中仕立て | 4000 | 19 | 24 | 33 | ／ | |

また、本プロジェクト実施者である榎本長治、榎本崇秀は、植栽においてその場所に応じたきめ細やかな植栽を行っており、その結果杉・桧の混交林が随所に見られる。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

| | |
|------------------|---|
| プロジェクトの実施日 ※1 | <input type="checkbox"/> 平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3 |
| 追加性 | <input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4 |

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

| | | |
|---------|-------|-----------------|
| 適用する方法論 | 方法論番号 | FO-001 ver. 2.0 |
| | 方法論名称 | 森林経営活動 |

3.2 方法論の適用条件への適合

| | | |
|---------|----------|--|
| 条件 1 | ■ 適合している | 説明 本プロジェクト実施地は、森林法第 5 条における、和歌山県・紀南地域森林計画区に該当する森林である。 |
| 条件 2 ※1 | ■ 適合している | 説明 森林施業計画「認定番号：田辺市 23-15（変 1-25）」「認定期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日」単位の申請である。 |
| 条件 3 ※2 | ■ 適合している | 説明 認証対象期間における吸収量は正である。認証対象期間に主伐は計画されていない。 |
| 条件 4 | ■ 適合している | 説明 森林施業計画において間伐が計画されている。 平成 26 年に合計で 20.84ha の間伐を計画 |
| 条件 5 | ■ 適合している | 説明 プロジェクト実施地の土地転用（収用など避けがたい土地転用を除く。）が計画されていない |

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

| プロジェクト実施後吸収量 | | |
|--------------|-------------|-----------|
| 主要／付随的 | 吸収活動 | 温室効果ガスの種類 |
| 主要 | 地上部バイオマス吸収量 | CO2 |
| 主要 | 地下部バイオマス吸収量 | CO2 |

| プロジェクト実施後排出量 | | |
|--------------|------|-----------|
| 主要／付随的 | 排出活動 | 温室効果ガスの種類 |
| 主要 | 該当なし | CO2 |
| 主要 | 該当なし | CO2 |

4 吸収計画

| | | | | | |
|--------------|--------------------------------------|---------------|------------------|------------------|------------|
| 認証対象期間 ※1 | 2013年 4月 1日 ~ 2021年 3月 31日 (8年 0ヶ月) | | | | |
| 吸収計画※2 | 年度 | ベースライン 吸収量 | プロジェクト 実施後吸収量 | プロジェクト 実施後排出量 | 吸収量 |
| | 平成 25 年度 | 0 t-CO2 | 398.7 t-CO2 | 0 t-CO2 | 398 t-CO2 |
| | 平成 26 年度 | 0 t-CO2 | 413.8 t-CO2 | 0 t-CO2 | 413 t-CO2 |
| | 平成 27 年度 | 0 t-CO2 | 381.6 t-CO2 | 0 t-CO2 | 381 t-CO2 |
| | 平成 28 年度 | 0 t-CO2 | 378.6 t-CO2 | 0 t-CO2 | 378 t-CO2 |
| | 平成 29 年度 | 0 t-CO2 | 363.5 t-CO2 | 0 t-CO2 | 363 t-CO2 |
| | 平成 30 年度 | 0 t-CO2 | 362.5 t-CO2 | 0 t-CO2 | 362 t-CO2 |
| | 平成 31 年度 | 0 t-CO2 | 352.2 t-CO2 | 0 t-CO2 | 352 t-CO2 |
| | 平成 32 年度 | 0 t-CO2 | 331.0 t-CO2 | 0 t-CO2 | 331 t-CO2 |
| | 合計 | 0 t-CO2 | 2981.9 t-CO2 | 0 t-CO2 | 2978 t-CO2 |

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

5 データ管理

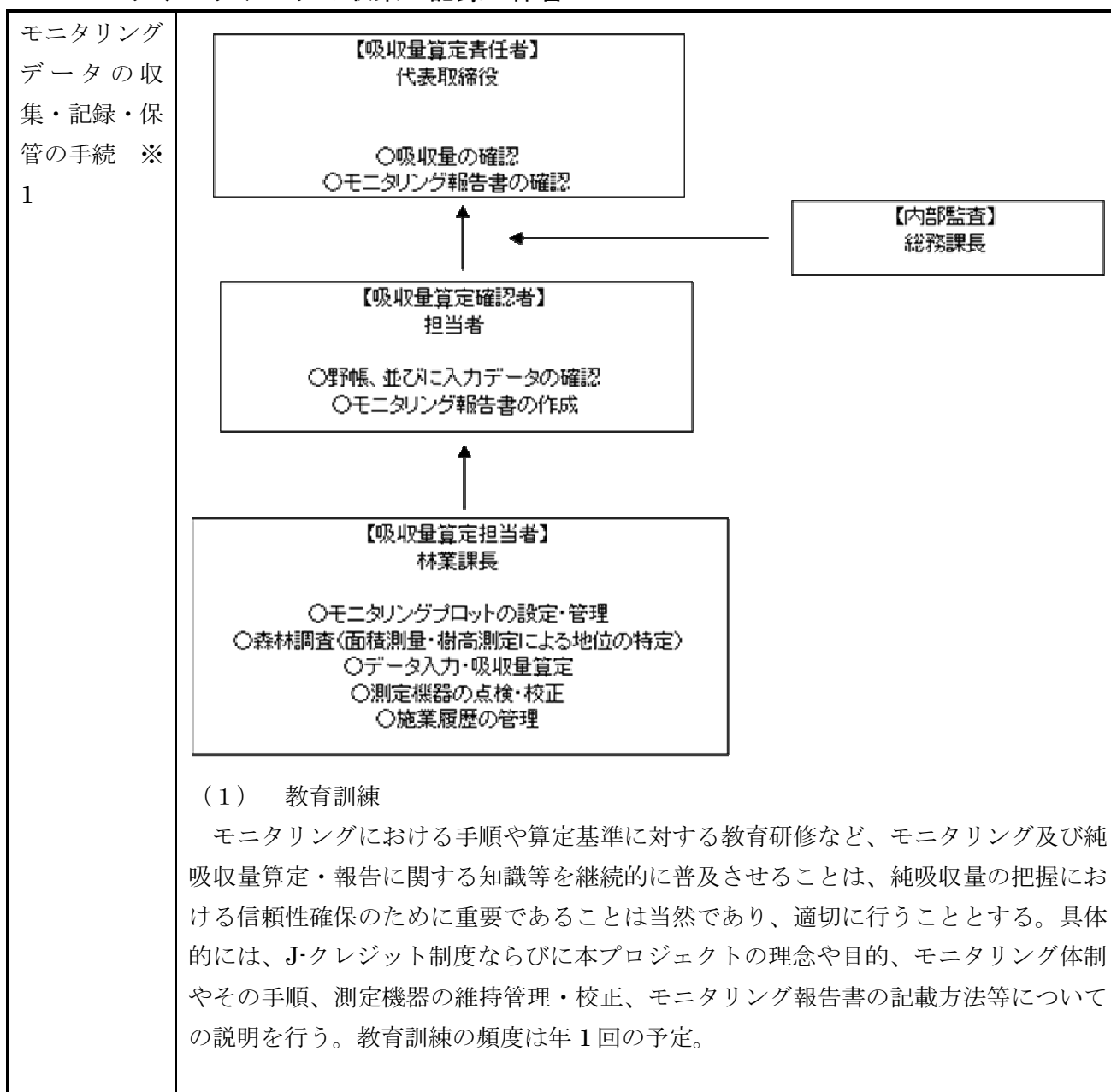
データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

| | |
|-------------|------|
| 吸収量算定確認者 ※1 | 担当者 |
| 吸収量算定担当者 ※1 | 林業課長 |

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管



| | |
|------------|--|
| | <p>(2) 情報の保管 検証機関が純吸収量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した野帳等、全てのデータを文書化し一定期間保存する。</p> <p>(3) データの確認 報告データの信頼性を高めるためにはデータのチェックが必要となるため、具体的には収集単位の確認、野帳と算定ファイルの突き合わせ、使用した係数等の妥当性の確認、他の関係データとの比較、経年的なデータ変化や林分間の比較、恣意的データ・はずれ値の識別等を行う。データのチェックは、野帳から算定ファイルへの入力時の入力担当者自身の再度確認だけでなく、吸収量算定確認者のチェックを実施することにより、入力ミスの低減を図る。</p> <p>(4) 内部監査 内部監査は、本プロジェクト事業者が構築した体制や実施ルール・本ガイドラインにおいて要求されている事項に、組織の活動が適合しているか、あるいは効率よく機能しているかを確認することにより、データのモニタリング及び収集、純吸収量の算定、報告等の一連の報告プロセスの信頼性の維持・向上を図ることを目的として行う。また、その一連のプロセスの中で発見された課題や問題点については、是正措置や予防措置等の必要な措置をとることとする。</p> <p>(5) 測定機器の維持・管理 モニタリングで使用する測定機器については所定の保管場所を定め、使用前には必ず動作確認、点検を行う。</p> |
| データ保存期間 ※2 | 認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間 |

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

| 項目 | 概要 |
|-------|--|
| リスク要因 | ① 台風などによる風害の影響を低減するため、間伐の際には適切な間伐率を選択する等、施業に配慮する。 ② 当社社員および森林組合職員の見回りにより、森林火災や病害虫被害、雪害、土砂崩壊の早期発見と被害低減に努める。特に台風や集中豪雨などの後はできるだけ早く見回りを行うことを心がける。 |

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。(森林法)

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有 無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(設定の考え方：J-VER 方法論 R002 により、義務的に実施したものであり、排出量として算定済み)

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている